

# 資源とごみの分別収集計画表

令和8年4月～令和9年3月

8年度

地区名	町名	区分	指定曜日	R8/4月	5月	6月	7月	8月	9月	
平野・大谷・松山地区	NO. 4 東平 (コスモを除く)	可燃物	毎週火・金	3・7・10 14・17・21 24・28	1・5・8 12・15・19 22・26・29	2・5・9 12・16・19 23・26・30	3・7・10 14・17・21 24・28・31	4・7・11 14・18・21 25・28	1・4・8 11・15・18 22・25・29	
		プラスチック類	毎週月	6・13 20・27	4・11 18・25	1・8・15 22・29	6・13 20・27	3・10・17 24・31	7・14 21・28	
		紙類・布類	第1・3の木	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	
		びん・かんペットボトル	第1・3・5の水	1・15・29	6・20	3・17	1・15・29	5・19	2・16・30	
		不燃物	第2・4の水	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	
	殿山町 沢口町 大谷 <small>(県道福田・鴻巣線の南側で県道大谷・材木町線の東側)</small>	区分	指定曜日	10月	11月	12月	R9/1月	2月	3月	
		可燃物	毎週火・金	2・6・9 13・16・20 23・27・30	3・6・10 13・17・20 24・27	1・4・8 11・15・18 22・25・29	5・8・12 15・19・22 26・29	2・5・9 12・16・19 23・26	2・5・9 12・16・19 23・26・30	
		プラスチック類	毎週月	5・12 19・26	2・9・16 23・30	7・14 21・28	4・11 18・25	1・8 15・22	1・8・15 22・29	
		紙類・布類	第1・3の木	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18	
		びん・かんペットボトル	第1・3・5の水	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17・31	
		不燃物	第2・4の水	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24	
		大字松山・野田 <small>(県道大谷・材木町線の東側で市野川の北側)</small>	可燃物	毎週火・金	2・6・9 13・16・20 23・27・30	3・6・10 13・17・20 24・27	1・4・8 11・15・18 22・25・29	5・8・12 15・19・22 26・29	2・5・9 12・16・19 23・26	2・5・9 12・16・19 23・26・30
			プラスチック類	毎週月	5・12 19・26	2・9・16 23・30	7・14 21・28	4・11 18・25	1・8 15・22	1・8・15 22・29
			紙類・布類	第1・3の木	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
びん・かんペットボトル	第1・3・5の水		7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17・31		

※収集日の朝8時30分までに出しましょう。祝日も予定通り収集します。年末年始は12月30日から1月3日まで収集がありません。